

令和5年 第1回臨時会

令和5年 5月29日 1日間

# 南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

# 令和5年南信州広域連合議会第1回臨時会

## 会 期

令和5年 5月29日（月） 1日間

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.29	月	開 会 令和5年5月29日（月曜日） 午前10時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	7
		〃 第 2 議員辞職許可報告	7
		〃 第 3 仮議席の指定	8
		〃 第 4 議長選挙	8
		〃 第 5 副議長選挙	9
		〃 第 6 議席の指定	10
		〃 第 7 議会運営委員の選任	11
		〃 第 8 総務産業委員の選任	12
		〃 第 9 医療福祉委員の選任	12
		〃 第10 消防環境委員の選任	13
		〃 第11 会期の決定	14
		〃 第12 議案説明者出席要請報告	14
		〃 第13 会議録署名議員指名	14
		〃 第14 広域連合長あいさつ	15
		〃 第15 監査報告	17
		〃 第16 仮議長選任の委任	18
		〃 第17 報告	19
		〃 第18 議案審議（1件）	20
		議案即決	
		（1）議案第9号	
		説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	21

## 付議議案及び議決結果一覧表

### 《報告案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度南信州広域連合飯田広域 消防特別会計補正予算(第3号))	5月29日	5月29日	承認	20

### 《人事案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第9号	監査委員の選任について	5月29日	5月29日	同意	21

令和5年第1回臨時会

# 南信州広域連合議会会議録

令和5年 5月29日

南信州広域連合議会事務局

# 令和5年南信州広域連合議会第1回臨時会会議録

令和5年5月29日（月曜日）

午前10時00分 開議

---

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 仮議席の指定
- 第 4 議長選挙
- 第 5 副議長選挙
- 第 6 議席の指定
- 第 7 議会運営委員の選任
- 第 8 総務産業委員の選任
- 第 9 医療福祉委員の選任
- 第10 消防環境委員の選任
- 第11 会期の決定
- 第12 議案説明者出席要請報告
- 第13 会議録署名議員指名
- 第14 広域連合長あいさつ
- 第15 監査報告
- 第16 仮議長選任の委任
- 第17 報告
- 第18 議案審議（1件）

議案即決

（1）議案第 9号

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

---

出席議員

32名

(別表のとおり)

---

欠席議員 1名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

○事務局 皆様おはようございます。開会前にお願いいたします。携帯電話やスマートフォンなどは、会議中に音が出ないように設定をお願いいたします。

私は、南信州広域連合議会の書記長を務めさせていただいております伊藤と申します。

本日、臨時議会が招集されましたが、ただいま議長及び副議長がともに欠けておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

御出席議員の中で中平文夫議員が年長の議員でございますので、御紹介を申し上げます。

中平議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（中平文夫君） ただいま紹介いただきました、中平文夫でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

## 日程第1 会議成立宣言

○臨時議長（中平文夫君） ただいまから、令和5年南信州広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

日程第1、「会議成立」であります。

現在の出席議員は32名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

栗生勝由議員から、都合のため欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

## 日程第2 議員辞職の許可報告

○臨時議長（中平文夫君） 日程第2、「議員辞職許可報告」であります。

議員の辞職の許可について報告いたします。

天龍村の熊谷美沙子議員から4月30日付、飯田市の原和世議員から5月9日付で議員辞職願が提出され、それぞれ同日付で許可しておりますので、南信州広域連合議会会議規則第128条第2項の規定により報告をいたします。

なお、構成市町村議会におきまして議員の失職があり、欠員が生じておりますので併せて御報告いたします。

### 日程第3 仮議席の指定

---

○臨時議長（中平文夫君） 日程第3、「仮議席の指定」であります。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席となっております。

### 日程第4 議長選挙

---

○臨時議長（中平文夫君） 日程第4、「議長選挙」であります。

これより地方自治法第103条第1項の規定により、議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（中平文夫君） 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

被選挙人の指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（中平文夫君） 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に、熊谷泰人君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました、熊谷泰人君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（中平文夫君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、熊谷泰人君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました熊谷泰人君が議場におられますので、会議規則第26条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、議長のあいさつを願うことといたします。

熊谷泰人君、発言席にて議長当選承諾とあいさつをお願いします。

○議長（熊谷泰人君） 改めまして、おはようございます。ただいま、南信州広域連合議会の



議長に御指名いただきました、飯田市議会の熊谷泰人でございます。どうぞよろしくお願いたします。

広域連合議会は、一昨年20年余にわたり続いてきた本会議のみでの議案審査を変更し、常任委員会制度の導入を行い、新たな体制として審議を行うという大きな改革を行いました。新たに設置した3常任委員会においては活発な議論が行われてきており、今後の議会の行政監視機能強化につながるということを確認いたしております。

さて、当地域においては人口減少、少子高齢化が急速に進む中、リニア・三遠南信自動車道の開通を見据えた交通網の整備、あるいは広域的施設、信州大学新学部誘致やスポーツアリーナを中心とした複合施設の設置など重要な課題が山積しており、今後も大変重要な1年になるかというふうに考えております。

また、飯田下伊那一つの定住自立圏としてまとまっていくためには、14市町村の各自治体の抱える課題や実情に対し、今まで以上に各市町村の全議員が等しく情報を共有し、相互理解を深めることが重要と考えております。

議員各位はもとより、佐藤連合長をはじめ各町村の首長の皆様、そして職員の皆様方のお知恵を結集し、当地域の抱える課題解決に向けともに取り組んでいきましょう。3年間、苦しめられましたコロナ感染症も2類から5類へと移行し、以前の状況を取り戻しつつあります。改めて議員の皆様、執行機関側の皆様の御協力を切にお願い申し上げます。就任のあいさついたします。どうぞよろしくお願いたします。

○臨時議長（中平文夫君） それでは熊谷泰人議長、議長席へお着き願います。

以上をもちまして、議長を交代いたしたいと思ひます。御協力ありがとうございます。

## 日程第5 副議長選挙

---

○議長（熊谷泰人君） 議長を交代いたしました。

これより、地方自治法第103条第1項の規定により、「副議長の選挙」を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、栗生勝由君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、栗生勝由君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました栗生勝由君が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました栗生勝由君が本日欠席しておりますので、会議規則第26条第2項の規定により、当選の告知は後日行います。

## 日程第6 議席の指定

---

○議長（熊谷泰人君） 次に、「議席の指定」を行います。

飯田市、天龍村におきまして議員の申合せ任期及び大鹿村、豊丘村、泰阜村、下條村、根羽村、阿南町におきまして議会議員の選挙により、南信州広域連合規約第8条の規定による南信州広域連合議会議員の選挙がありました。

よって、会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

1番 河本明代議員、2番 片桐忠彦議員、3番 井原康明議員、6番 木下幸宏議員、7番 後藤知久議員、9番 串原稔博議員、10番 坂巻秀高議員、14番 栗生勝由議員、15番 平松三武議員、22番 清水優一郎議員、23番 岡田倫英議員、24番 福澤克憲議員、25番 竹村圭史議員、26番 小林真一議員、27番 古川仁議員、28番 木下徳康議員、29番 山崎昌伸議員、30番 熊谷泰人議員、31番 清水勇議員、32番 永井一英議員、33番 井坪隆議員、以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

次の日程に進みます。

## 日程第7 議会運営委員の選任

---

○議長（熊谷泰人君） これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

議会議員の選挙、議員の申合せ任期及び選出ブロックにおける協議により、議会運営委員のうち4名が欠員となっております。したがって、今臨時会で、南信州広域連合議会委員会条例第4条第1項の規定により、議長において、議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） それでは、指名を読み上げさせていただきます。

木下幸宏議員、後藤知久議員、竹村圭史議員、山崎昌伸議員、以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の委員長を互選するため、議会運営委員会を開催いたしますので、本会議を暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時12分）

（再開 午前10時22分）

○議長（熊谷泰人君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長が互選されましたので、書記長をして報告いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） 議会運営委員会委員長に、竹村圭史委員が選任されました。

○議長（熊谷泰人君） 次の日程に進みます。

## 日程第8 総務産業委員の選任

---

○議長（熊谷泰人君） これより、南信州広域連合議会総務産業委員の選任を行います。

議会議員の選挙、議員の申合せ任期及び選出ブロックにおける協議により、総務産業委員のうち6名が欠員となっております。したがって、今臨時会で、委員会条例第1条の3第1項の規定により、議長において総務産業委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） それでは、氏名を読み上げさせていただきます。

木下幸宏議員、坂巻秀高議員、平松三武議員、福澤克憲議員、古川仁議員、山崎昌伸議員、以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの朗読のとおり、総務産業委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、南信州広域連合議会総務産業委員に選任することに決定いたしました。

## 日程第9 医療福祉委員の選任

---

○議長（熊谷泰人君） これより、南信州広域連合議会医療福祉委員の選任を行います。

議会議員の選挙、議員の申合せ任期及び選出ブロックにおける協議により、医療福祉委員のうち7名が欠員となっております。したがって、今臨時会で、委員会条例第1条の3第1項の規定により、議長において医療福祉委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） それでは、氏名を読み上げさせていただきます。

井原康明議員、後藤知久議員、串原稔博議員、竹村圭史議員、清水勇議員、永井一英議員、井坪隆議員、以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの朗読のとおり、医療福祉委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、南信州広域連合議会医療福祉委員に選任することに決定いたしました。

## 日程第10 消防環境委員の選任

---

○議長（熊谷泰人君） これより、南信州広域連合議会消防環境委員の選任を行います。

議会議員の選挙、議員の申合せ任期及び選出ブロックにおける協議により、消防環境委員のうち7名が欠員となっております。したがって、今臨時会で、委員会条例第1条の3第1項の規定により、議長において消防環境委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） それでは、氏名を読み上げさせていただきます。

河本明代議員、片桐忠彦議員、栗生勝由議員、清水優一郎議員、岡田倫英議員、小林真一議員、木下徳康議員、以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの朗読のとおり、消防環境委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、南信州広域連合議会消防環境委員に選任することに決定いたしました。

ここで、総務産業委員会の委員長、医療福祉委員会及び消防環境委員会の正副委員長を互選するため、各常任委員会を開催いたしますので、本会議を暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時27分）

（再開 午前10時41分）

○議長（熊谷泰人君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に各常任委員会を開催し、総務産業委員会の委員長、医療福祉委員会及び消防環境委員会の正副委員長が互選されましたので、書記長をして報告いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） 総務産業委員長に福澤克憲委員、医療福祉委員長に永井一英委員、副委員長に後藤知久委員、消防環境委員長に清水優一郎委員、副委員長に片桐忠彦委員

が選任されました。

以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） 次に進みます。

## 日程第 1 1 会期の決定

---

○議長（熊谷泰人君） 会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、去る 5 月 8 日及び本日開催された議会運営委員会で協議いただいております。その結果について報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、竹村圭史君。

○議会運営委員会委員長（竹村圭史君） 5 月 8 日及び本日開催いたしました、議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。今臨時会の会期は本日 1 日とし、その日程につきましてはお手元に配付してあります日程表によることといたしました。上程される案件は 2 件で、報告案件 1 件、人事案件 1 件であり、即決議案といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

## 日程第 1 2 議案説明者出席要請報告

---

○議長（熊谷泰人君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第 1 2 1 条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

## 日程第 1 3 会議録署名議員指名

---

○議長（熊谷泰人君） 会議録署名議員に、河本明代さん、片桐忠彦君を指名いたします。

次の日程に進みます。

#### 日程第14 広域連合長挨拶

---

○議長（熊谷泰人君） ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） おはようございます。

本日ここに、令和5年南信州広域連合議会第1回臨時会を招集し、提出議案について御審議をいただきますことに対し御礼を申し上げます。

去る4月に行われた各町村議会議員選挙や、申合せ任期による議会構成の変更に伴い、各市町村議会から新たに広域連合議会議員の皆様が選出され、先ほど熊谷議長、栗生副議長及び各委員会の委員が決定をされました。新たに広域連合議会議員となられた皆様、また引き続きお世話になる議員の皆様には、それぞれ当圏域の発展のために御協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

また、4月に行われた豊丘村長選挙、根羽村長選挙におきまして下平喜隆さん、大久保憲一さんがそれぞれ4選を果たされ、松川町長選挙においては北沢秀公さんが初当選を果たされました。それぞれの町村長さんにおかれましては、リニア時代を見据え持続可能な地域づくりのために御尽力を賜りたいと存じます。

ここで、当面する課題とその対応について申し上げます。

飯田警察署の改築及び運転免許センター併設に関連し、4月29日に飯田創造館利用者の皆様との懇談会を持ちました。また、それに先立って飯田創造館を考える会から、飯田創造館の存続を広域連合、飯田市として県に求めるよう要請するとした5,128筆の署名を受け取りました。改めて、創造館の40年に及ぶ活動の歴史の重みを感じたところであります。

懇談会では、広域連合からの免許センター設置の要望をきっかけに、長野県から創造館閉館の方針が表明されたことについて、利用者の皆さんに御心労をお掛けしていることを連合長の立場からおわびを申し上げますとともに、飯田警察署改築及び運転免許センター併設に係るここまでの経緯について、私のほうから改めて御説明を申し上げます。その上で、創造館利用者の皆さんの活動場所の確保の一助として、広域連合が所有する旧地場産業センターの一部を提供する用意があること、その具体的な検討を行うための長野県広域連合と創造館利用者の皆さんとの協議の場を設置することについて、提案をいたしました。このことにつきましては、後ほどの全員協議会で報告をいたします。

三遠南信自動車道につきましては、青崩峠トンネルの掘削長がいよいよ全体の99%に達し、貫通が時間の問題というところまで来ていると伺っております。

先に発表された国の令和5年度の当初予算では、飯喬道路3工区で42億4,000万円、青崩峠道路で48億8,000万円が措置されたとのことですが、これからも早期全線開通に向けてより一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに要望活動に取り組んでまいります。

エス・バードにつきましては、信州大学が実施するランドスケープ・プランニング共同研究講座が4月1日に開講し、小川特任教授のもと3名の学生が講座での学びをスタートしました。4月22日には、中村宗一郎信州大学学長、野原勇コンソーシアム会長、山田明子長野県県民文化部長をはじめ、多くの関係者御出席のもと講座の開講式が行われ、学生代表から力強い決意表明がありました。共同研究講座の運営について、企業版ふるさと納税制度を活用して多大なる御寄附をいただいておりますコンソーシアム会員各位に対し、この場をお借りして御礼を申し上げます。航空機システム共同研究講座に続く2つ目の共同研究講座がエス・バードに設置をされ、信州大学の南信州サテライトキャンパスが充実をしております。地域を上げて共同研究講座を支援し、さらに信州大学南信州キャンパスの実現につなげてまいりたいと考えます。

地域医療福祉の分野につきましては、引き続き当圏域の看護師・保健師等の人材確保のための修学資金貸与事業を通じ対象者に修学資金を貸与し、将来の人材確保に努めてまいりますとともに、新たな試みとして構成市町村の専門職員確保のため、今年度は6市町村で行政保健師の採用に向けて共同で採用試験を実施することといたしました。これらにつきましては、この後の全員協議会で報告をさせていただきます。

また、これも新たな事業として、6月10日に介護の仕事相談会をエス・バードで開催をいたします。介護の仕事に関心のある方と、介護人材を求める事業所とのマッチングを図り、当圏域で不足している介護人材の確保に取り組んでまいります。

広域消防については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行されたところですが、当面の救急業務にあたっては新型コロナウイルス感染が疑われる事案において、引き続きコロナ禍に準じた対応を取るものとし、感染拡大防止と職員への感染予防に努めてまいります。また、これから雨季を迎えるにあたり、この圏域でも懸念される土砂災害に対し警防体制の強化を図ってまいりますとともに、最近全国的に頻発している地震災害にも十分配慮し、これらの同時発生の恐れも視野に入れながら、気象情報に十分な注視をし、自然災害への警戒と対応にあたってまいります。



さて、本日提案いたします案件は、報告案件1件及び人事案件1件でございます。

報告案件は「広域消防の予算に関し専決処分の承認を求めることについて」、人事案件は「前任監査委員の任期満了に伴い新たに監査委員の選任をお願いするもの」でございます。よろしく御審議の上、御承認、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、議会開会にあたってのごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） ありがとうございます。

次の日程に進みます。

## 日程第15 監査報告

---

○議長（熊谷泰人君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から、監査の結果について報告を願うことにいたします。

代表監査委員、戸崎博君。

○代表監査委員（戸崎 博君） それでは、監査の結果について報告申し上げます。

今議会に提出いたしました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第2項の規定によります行政監査で、令和5年2月20日から5月1日まで実施したものでございます。

それでは、1ページの第2「監査のテーマ」を御覧ください。今回の行政監査は、指定管理者制度について実施いたしました。

監査の対象としましたのは第3に記載のとおり、南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点（愛称：エス・バード）に関する指定管理者制度の運用現状についてでございます。

第4の「監査の着眼点」、第5の「監査の主な実施内容」につきましては、記載のとおりでございますので御確認をください。

次に、第8「監査の結果」を御覧ください。監査の結果、指定管理者制度の運用は制度の趣旨に沿って実施されていることを認めましたが、一部に改善または改善の検討を要する事項があったので内容を十分に把握して、それぞれ必要な措置を講じられることを望みます。

2ページを御覧ください。

監査結果の区分は、記載のとおりです。今回は、指導事項が2点、検討要望事項が2点ございました。

まず、指導事項について申し上げます。

1点目は、契約書面における言葉の定義に関することです。昨年度実施したエス・バードに対する財政援助団体等監査において、第三者に依頼する業務内容の明文化及び備品の範囲の定義について明確にするよう改善を求めたところであり、いずれも設置者と指定管理者で協議ができていることを認めました。しかしながら、基本協定書や年度協定書などの契約書面での措置がなされていませんでしたので、それぞれの事項について指定管理者と協議した結果を明文化するよう求めます。

指導事項2点目は、基本協定書第4条にある「施設に設置しなければならない従事者の職等」の配置の実績について、設置者として状況を把握しているかどうか確認ができませんでした。本件に限らず、基本協定書に定める事項については、設置者として履行状況をしっかり確認するとともに、指定管理者に対し事業報告書などで報告を求めることを望みます。

次に、検討要望事項の1点目ですが、施設の目的を踏まえ、設置者は指定管理者に対しどのようなことを期待するのか指定管理者に対し可能な限り具体的に示し、その実施状況や達成状況について随時点検・協議をされることを望みます。

2点目ですが、基本協定書では、「指定管理者は定期的に利用者からの意見聴取や満足度の把握を行わなければならない。」とされておりますが、利用者アンケートの収集に苦慮している様子がかがえしました。施設利用者の満足度や施設に対する要望を的確に把握するために、指定管理者は設置者と協議をしながらアンケートの集約方法をいま一度検討し、できる限り多くの回答が得られるよう工夫するとともに、設置者にアンケート結果をフィードバックして、よりよい施設運営に生かされることを望みます。

3ページを御覧ください。

第9には、この検討要望事項に対して回答があった措置状況を記載してございますので御確認ください。

監査結果は以上のとおりであります。詳細につきましては報告書を御高覧いただき、簡単ではありますが監査報告といたします。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの監査報告に、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） ないようですので、次に進みます。

## 日程第16 仮議長選任の委任について

---

○議長（熊谷泰人君） 本日、追加となりました「仮議長選任の委任について」を議題といたします。

地方自治法第106条第3項の規定により、今後の本会議及び全員協議会において議長及び副議長の任期中、ともに議長の職務を行えないときのために、仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。

お諮りいたします。

仮議長の選任を議長に委任することについて、御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

次の日程に進みます。

## 日程第17 報告

---

○議長（熊谷泰人君） これより、報告案件の審議に入ります。

報告第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

下平消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（下平正樹君） それでは、報告第1号について御説明申し上げます。

議案書の報告第1号を御覧ください。

本件は、令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第3号）にかかる専決処分の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、消防補2ページの第1表で御説明いたします。

第1表、繰越明許費の補正でして、2つの事業がございます。

1つ目は、1款1項、消防広報連絡車の更新事業で、阿南消防署及び和田分署へ更新配置する軽四輪の消防広報連絡車2台でございます。契約した仕様が登録前の審査において、想定外の排気ガス検査が必要となり長期の納期遅れが見込まれたため、仕様を変更し架装のやり直しを行う必要が生じ、その分の時間を要することとなり、繰り越しとさせていただきます。6月末日の納入予定とさせていただきます。

2つ目は、同じく1款1項、消防吏員の貸与品購入事業で、職員へ貸与する被服等にかかるものでございます。昨年の新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延及びロシア

のウクライナへの軍事侵攻に伴う流通の乱れ、原材料不足等により令和4年度末までの納入ができない見込みとなったため繰り越しとさせていただいたものです。5月末まで、全て納入が完了する見込みです。

以上、いずれも3月31日付で専決処分とさせていただいたものです。

以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより報告第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は報告のとおり承認されました。

次の日程に進みます。

## 日程第18 議案審議

---

○議長（熊谷泰人君） これより、議案審議に入ります。

それでは、議案第9号「監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、議席番号8番、後藤和彦君の退席を求めます。

（後藤和彦議員 退席）

○議長（熊谷泰人君） 朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 議案第9号について御説明を申し上げます。

本案は、監査委員1名の選任につきまして、議会の同意をいただきたいとさせていただきます。

広域連合議会議員から選任する監査委員につきまして、坂巻秀高議員の議員任期が4月30日をもって満了となり欠員となっております。そこで、議会の意向をお伺いする中で、売木村の後藤和彦議員が監査委員に適任と考え選任したいとするものでございます。議員の略歴につきましては、裏面に記載のとおりでございます。よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第9号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり同意されました。

ここで、議席番号8番、後藤和彦君の着席を求めます。

（後藤和彦議員 入室）

○議長（熊谷泰人君） ただいま監査委員に選任されました、後藤和彦議員からあいさつを願うことにいたします。

○監査委員（後藤和彦君） ただいま監査委員に選任していただきました、売木村議会の後藤和彦でございます。

監査業務もなかなか大変な仕事かと思っておりますけれども、精いっぱい務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 閉 会

○議長（熊谷泰人君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありましたので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 本日は提案をいたしました案件につきまして、御審議、御決定を賜りましてありがとうございました。

先ほどのごあいさつで申し上げましたけれども、本日、議会のほうの新体制が決まったということでございます。また、町村長側も新たな任期を迎えた町村長がおりますけれども、執行側、議会側、力を合わせて、この地域の将来に向かって力を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

○議長（熊谷泰人君） これをもちまして、令和5年南信州広域連合議会第1回臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

---

閉会 午前11時03分

## 議 員・事務局・説明員出席表

## I、議員出席表

議席番号	氏名	5月29日	議席番号	氏名	5月29日
1	河本明代	○	18	小平一博	○
2	片桐忠彦	○	19	米山郁子	○
3	井原康明	○	20	大蔵洋	○
4	中森高茂	○	21	中平文夫	○
5	後藤章人	○	22	清水優一郎	○
6	木下幸宏	○	23	岡田倫英	○
7	後藤知久	○	24	福澤克憲	○
8	後藤和彦	○	25	竹村圭史	○
9	串原稔博	○	26	小林真一	○
10	坂巻秀高	○	27	古川仁	○
11	宮澤茂樹	○	28	木下徳康	○
12	吉田哲也	○	29	山崎昌伸	○
13	佐々木幸仁	○	30	熊谷泰人	○
14	栗生勝由	×	31	清水勇	○
15	平松三武	○	32	永井一英	○
16	三浦喜久夫	○	33	井坪隆	○
17	岩口友雄	○			



## II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤健
2	副広域連合長	豊丘村	下平喜隆
3	松川町長	松川町	北沢秀公
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	平谷村長	平谷村	西川清海
9	下條村長	下條村	金田憲治
10	売木村長	売木村	清水秀樹
11	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
12	泰阜村長	泰阜村	横前明
13	喬木村長	喬木村	市瀬直史
14	大鹿村長	大鹿村	熊谷英俊
15	副管理者	飯田市	高田修
16	監査委員		戸崎博
17	監査委員		前沢祐二
18	監査委員事務局長		櫻井更
19	会計管理者		北原香子
20	事務局長	南信州広域連合	吉川昌彦
21	事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	小椋貴彦
22	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田修
23	消防長	広域消防	北澤俊彦
24	消防本部総務課長	広域消防	下平正樹
25	予防課長	広域消防	中本茂
26	警防課長	広域消防	松村雅彦
27	警防課専門幹	広域消防	縄浩幸

### Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長	南信州広域連合	伊 藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬 生 庸 佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	久保田 康 介
4	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	宮 崎 友 宏
5	事務局専門主査	南信州広域連合	平 沢 正 邦
6	町村会事務局長	町 村 会	岡 庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

---

会議録署名議員

---

会議録署名議員

---